

# 第8章

## 整備

---

- 8-1 整備の方向性
- 8-2 全体の整備の考え方
- 8-3 整備の方法

## 8-1 整備の方向性

整備における現状・課題及び基本方針、保存・活用の方向性を踏まえ、整備の方向性を以下に定める。

### 整備の基本方針

本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、  
保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う。

### 整備の方向性

- ◆名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承する「保存のための整備」を行う
  - 現存遺構等の適切な修復整備により、往時の名古屋城の姿を伝える遺構等を後世へ継承する
  - 適切な植栽整備により、城跡にふさわしい風致を整える
- ◆名古屋城の歴史的価値をわかりやすく伝え、さらなる魅力を高める「活用のための整備」を行う
  - 失われた石垣・土塁・堀・建造物等の復元整備等により、往時の名古屋城の姿の理解を促進させる
  - 展示施設・説明板の整備により、名古屋城の歴史や価値をわかりやすく伝える
  - 便益施設等や園路・安全柵等の施設の整備により、快適性・安全性を踏まえた観覧環境を整える

## ■名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承する「保存のための整備」を行う

### (1) 現存遺構等の適切な修復整備により、往時の名古屋城の姿を伝える遺構等を後世へ継承する

- ・本計画で定める保存管理方法に基づき、石垣・堀・土塁・庭園や建造物などの本質的価値を構成する諸要素及び再建造物である本質的価値の理解を促進させる諸要素を適切に保存するとともに、劣化、破損状況に応じて、発掘調査や史資料調査等の成果に基づいた修復整備を行う。

### (2) 適切な植栽整備により、城跡にふさわしい風致を整える

- ・本計画で定める植栽管理方針に基づき、遺構の保存に影響を与える植栽や遺構の顕在化や眺望を妨げる植栽、来場者への危険性が懸念される植栽等の適切な整備を行い、城跡にふさわしい風致を整える。

## ■名古屋城の歴史的価値や魅力をわかりやすく伝え、さらなる魅力を高める「活用のための整備」を行う

### (1) 失われた石垣・土塁・堀・建造物等の復元整備等により、往時の名古屋城の姿の理解を促進させる

- ・失われた石垣・土塁・堀・建造物等については、来場者が往時の名古屋城の姿を実感し理解を深めることができるような整備等を行う。
- ・『きんじょうおんころう金城温古録』等の文献や絵図に加えて「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」に詳細に記録されており、史実に忠実な復元整備ができる可能性が高いものについては、発掘調査や史資料調査等を行い、復元整備を検討する。
- ・『金城温古録』等の史資料があるものの「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」には記録されていないものについては、発掘調査や史資料調査など今後の調査研究の成果等を踏まえ、復元整備等を検討する。
- ・復元整備の可能性や時期、他事業等との関連を踏まえ、段階的・部分的な復元整備や外観を復元しつつ屋内の利活用の観点から内部の意匠・構造を変更する復元的整備、地下遺構の表示、古写真・絵図等を活用した説明板の設置やAR技術の導入等についても検討を行う。
- ・復元整備等に当たっては遺構の保存を前提とする。とりわけ石垣上における復元整備等に当たっては、石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施するとともに、石垣の保存を確実に図るため石垣に悪影響を与えない工法・対策を検討し、実施する。

### (2) 展示施設・説明板の整備により、名古屋城の歴史や価値をわかりやすく伝える

- ・整備中の展示収蔵施設も含めた今後の展示施設等のあり方について検討を行う。
- ・来場者の遺構等への理解を深めるため、説明板はわかりやすく見やすい解説内容を考慮した上で整備を行う。
- ・歴史的景観を損なわない意匠、形態、色彩等の方針を定めた上で整備を行う。

### (3) 便益施設等や園路・安全柵等の施設の整備により、快適性・安全性を踏まえた観覧環境を整える

- ・便益・休憩・管理施設は必要最低限の設置とし、特別史跡の保存・活用の観点及び観光地としての魅力向上の観点、また日常的な管理運営の観点から、施設の必要性や今後のあり方について検討を行う。
- ・来場者の移動を円滑にするため、案内板は全体の配置計画を定めた上で整備を行う。
- ・歴史的景観を損なわない意匠、形態、色彩等の方針を定めた上で整備を行う。
- ・来場者の安全確保のため、経年劣化により機能性を損ねているものは、計画的・段階的に改修整備や更新を行う。
- ・誰もが利用しやすいものにするため、主要な施設への経路等について『福祉都市環境整備指針』等に基づきバリアフリー化が必要なものは改修整備を行う。

## 8-2 全体の整備の考え方

特別史跡名古屋城跡全体として、整備の考え方を以下に示す。

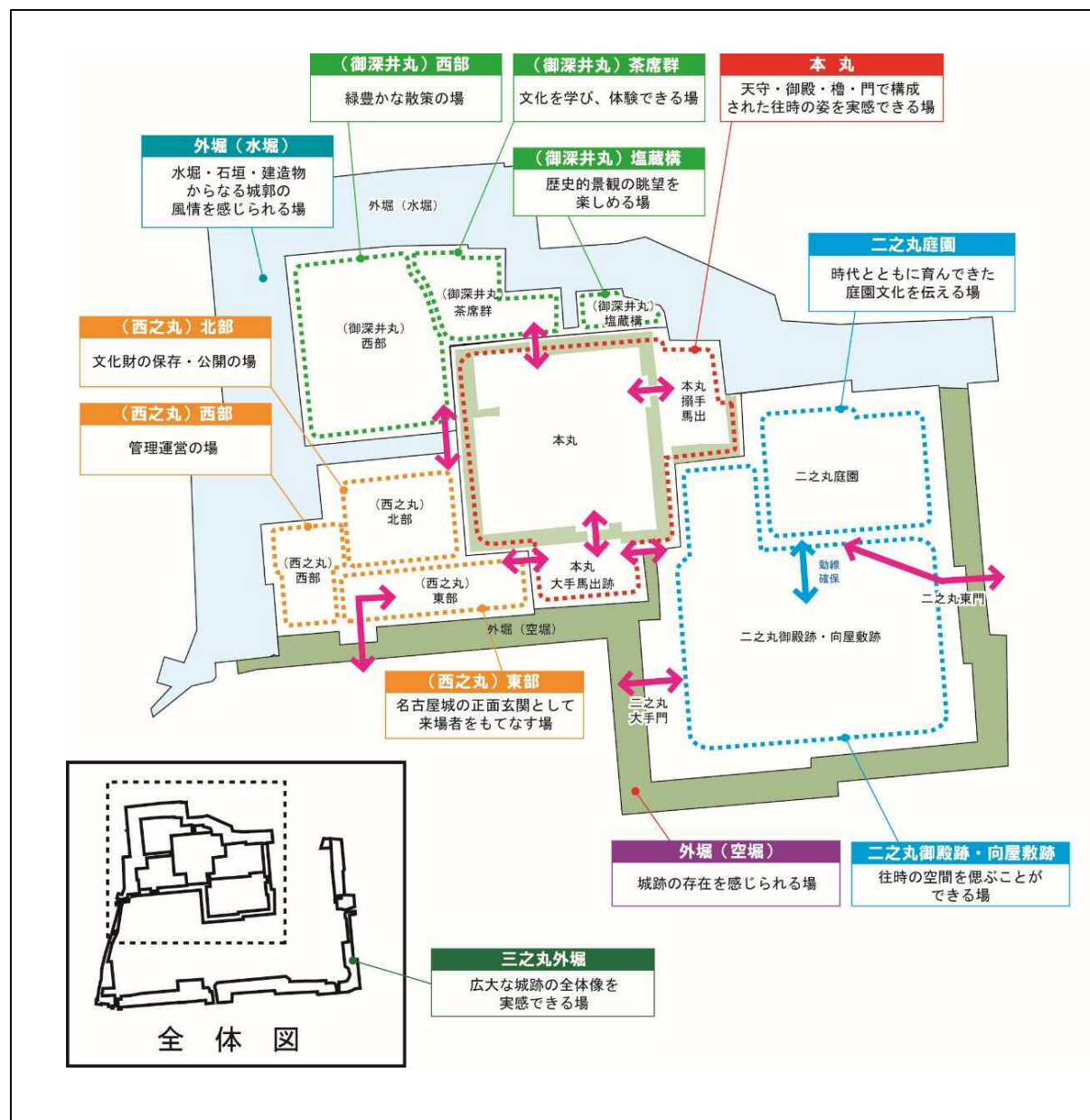


図 8-1 各地区の整備の考え方

## 8-3 整備の方法

### 8-3-1 本丸

#### ■整備の考え方

戦災等により失われた建造物で、復元整備が可能なものは順次復元整備を行い、天守・御殿・櫓・門で構成された往時の姿を実感できる場とする。

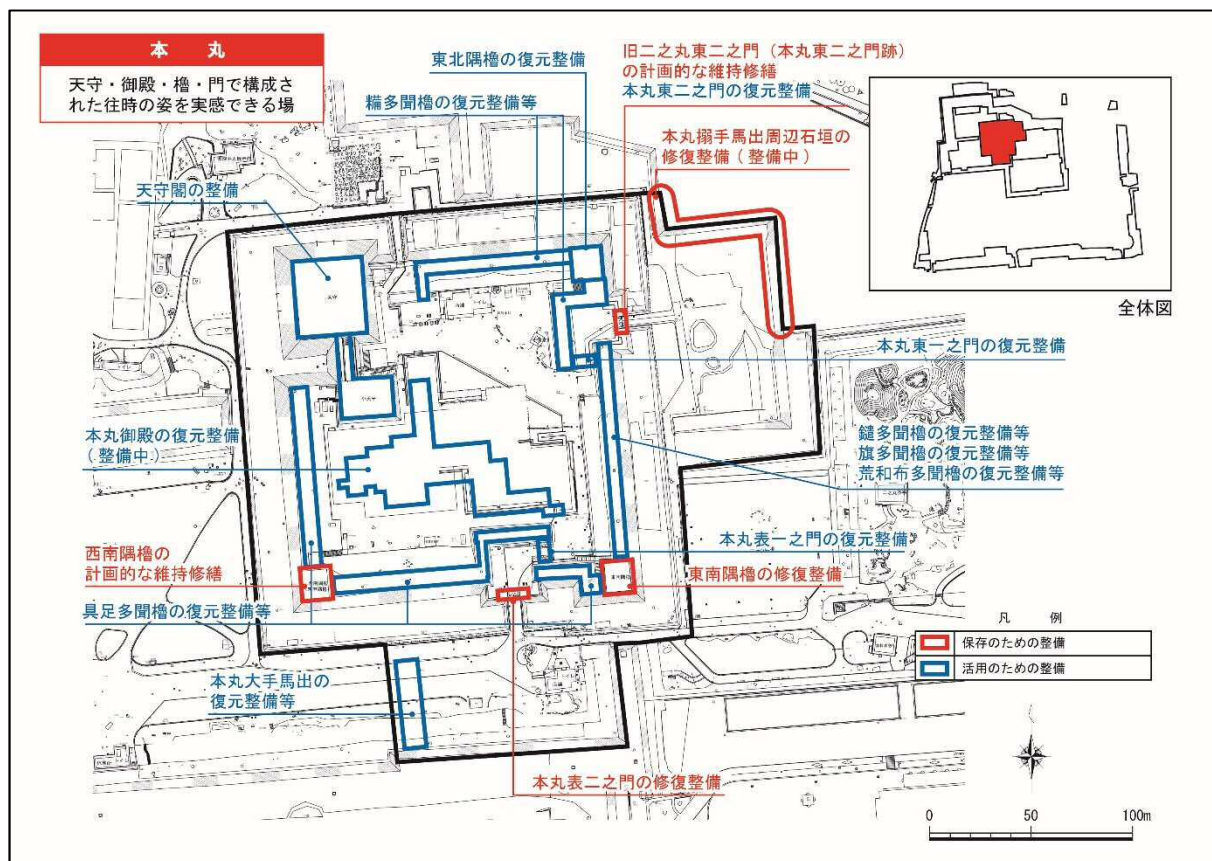


図 8-2 本丸の整備

#### (1) 保存のための整備

##### ①本丸搦手馬出周辺石垣の修復整備（整備中）

- ・平成 14 年度（2002）から修復整備に着手しており、現在は石材の解体をほぼ終えている。
- ・今後は、発掘調査等の調査研究成果を踏まえ、積み直しを行っていく。

##### ②東南隅櫓の修復整備

- ・劣化状況調査や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修復計画を策定した上で、修復整備を行う。

##### ③西南隅櫓の計画的な維持修繕

- ・日常の維持管理を適切に行うとともに、計画的に修繕を行う。

##### ④本丸表二之門の修復整備

- ・劣化状況調査や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修復計画を策定した上で、修復整備を行う。



### ⑤旧二之丸東二之門（本丸東二之門跡）の計画的な維持修繕

- ・ 日常の維持管理を適切に行うとともに、計画的に修繕を行う。
- ・ 将来的には、本来の位置である二之丸東二之門跡への移設を検討する。

## （2）活用のための整備

### ①本丸御殿の復元整備（整備中）

- ・ 平成 21 年（2009）から復元整備に着手し、全体を 3 期に分けて進めており、現在は 2 期部分まで整備が完了し、玄関・表書院、対面所・下御膳所等を公開している。
- ・ 今後は、平成 30 年（2018）の全体公開に向けて整備を進める。
- ・ 障壁画の復元模写については、予定している 1325 面の完成に向けて計画的に進める。
- ・ 完成後は、適切な維持管理を行うものとし、柿葺きの葺き替え等の大規模な修繕整備を計画的に進める。
- ・ また、本丸御殿の文化的価値を踏まえ、復元御殿にふさわしく、市民の財産としての価値を一層高める活用を図る。

#### 【観覧】

- ・ 国内外からの来訪者に常時公開する。
- ・ 復元された障壁画、彫刻欄間、飾金具などの室内の様子を、間近に鑑賞できるようにする。

#### 【体験】

- ・ 本丸御殿にふさわしい文化的行事を実施できる場とする。

#### 【交流】

- ・ 国内外の賓客を迎える場として活用する。

### ②天守閣の整備

#### ＜現天守閣の価値＞

#### （1）市民の機運の高まりによる再建

昭和 20 年（1945）の戦災で焼失した名古屋城の再建は、戦後の住宅不足等、生活の根幹に関わる問題が山積している中、市民より自ずと声が上がりはじめ、行政がその声に後押しされる形で推し進められた。募金活動は広く県下で行われ、愛知県をあげての一大事業であった。名古屋城天守の再建は、市民の機運の高まりにより実現した、戦後復興の象徴であると考えられる。また、再建は市制 70 周年記念事業として執り行われ、観光・地域振興のシンボルとしての役割も担った。

#### （2）豊富な史資料に基づく外観復元

名古屋城天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリートで再建され、史実性においては外観復元がなされた。設計には昭和実測図やガラス乾板写真等が用いられ、窓の引き戸などが一部史実と異なった形で再建されているといえども、豊富な根拠資料に基づくものであった。

鉄骨鉄筋コンクリート造による外観復元という手法は、昭和 30 年代の城郭における建造物整備としては典型的な事例であるが、一方で、その根拠資料の豊富さとそれに基づく外観復元の精度は、他の城郭には見られない特徴であると位置づけることができる。

#### （3）博物館としての機能と活用

根拠資料に基づく外観復元がなされた一方で、内部は近代的様式での整備が行われた。これは、戦災での焼失を免れた旧本丸御殿障壁画等の重要文化財の展示・収蔵を目的とするところが大きく、鉄骨鉄筋コンクリートは、昭和 30 年代においてその耐震耐火性や耐久性、経済性といった点で高く評価されており、重要文化財等を展示収蔵する施設への採用に適していたと考えられる。

昭和 34 年（1959）の再建以後は、各種展示の実施や、史資料の収蔵が行われており、博物館相当施設として市民生活に寄与している。

以上のことから、名古屋城天守閣は、市民の機運の高まりにより再建が実現した、近世城郭としての姿と近代建築としての機能性を兼ね備えた建造物であるといえる。また、戦後復興や地域振興といった多重のシンボル性を包括する名古屋のシンボルとして存在していると考えられる。

#### <現天守閣及び天守台石垣の課題>

##### (1) 建物

- ・現在の天守閣は、最上階階段の防火区画が形成されていない（建築基準法施行令第112条昭和44年5月1日）ことや、避難階段までの歩行距離が現行基準を超えている（建築基準法施行令第121条昭和44年5月1日施行）ことをはじめとして、天守閣再建後に法改正された建築基準法等の基準に一部適合していない。（既存不適格）
- ・阪神・淡路大震災（平成7年(1995)）を契機として、平成7年度（1995）から平成12年度（2000）にかけて、名古屋市設建築物の耐震診断が実施された。名古屋城天守閣においては、平成8年度(1996)に「歴史的建造物の耐震診断方法に関する調査研究」が実施され、大天守閣の耐震性能は「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が高い」と評価された。
- ・名古屋市では、平成8年度（1996）より、学校などの耐震改修が順次開始された。また、平成14年度（2002）には名古屋市地震防災強化計画が策定され、市庁舎や消防署など、地域防災活動拠点の耐震化整備が優先的に進められていった。
- ・名古屋城天守閣においては、その施設の性質から、来場者の安全確保のための耐震改修が検討されたが、同計画における優先度も考慮され、速やかな耐震改修は行われなかった。
- ・その後、耐震診断における諸基準の改定を受けて、平成22年度（2010）に「名古屋城天守閣耐震対策調査」を実施した。
- ・同調査結果によると、大天守閣の耐震性能を示す $I_s$ 値は、各階とも基準値である0.6を下回っており、最も低い数値が見られたのは、7階のX（南北）方向で0.14であった。これは、建築物の耐震改修の促進に関する法律で定める基準において、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対して「倒壊し又は崩壊する危険性が高い」と評価される結果である。
- ・上記の耐震診断におけるコンクリートの中性化深さ試験の結果、大天守閣において重度の劣化（平均15.8mm）が、小天守閣においては中度の劣化（平均7.3mm）が発生している箇所が一部見受けられた。
- ・また、鉄筋については、大天守閣においてはコア抜き11か所中3か所に、小天守閣においてはコア抜き7か所中3か所に腐食が確認された。
- ・ケーソン基礎については、コンクリート中性化や鉄筋腐食に関する調査を実施していない。
- ・再建後半世紀が経過するため、経年によりエレベーター等の設備の老朽化や、外壁の剥離等が発生している。

##### (2) 石垣

- ・天守台の石垣については、平成23年度（2011）に「名古屋城天守台石垣健全性評価」が実施され、大天守北面と小天守西面の石垣が、安定上最も問題がある部分であるとの結果が出ている。
- ・天守台周辺の石垣には広く被熱した石が分布しており、石材の劣化が著しい部分が見られた。
- ・目視観察において、数か所の石垣で孕み出しが見られ、特に大天守北面及び小天守西面で顕著であった。
- ・孕み出し指数（石垣の孕み出し状況をもとに安定性を評価するための指数。石垣高さに対する孕み出し量の比）による評価においては、5ヶ所の石垣で「やや不安定」とであるという結果となった。
- ・大天守北面の孕み出し指数が最も高く、4.1であった。（孕み出し指数0～2が「健全」、2～6が「やや不安定」、6以上が「不安定」）

- ・既存ボーリングデータによると、石垣の基礎地盤としては大きな問題はないと考えられるが、大天守北面をはじめ、内堀に面した高石垣においては、石垣下部の背面にやや軟質なシルト層が存在することから、その部分が潜在的な弱点となる可能性が指摘された。
- ・間詰石等の抜け落ち、落下が見られ、来場者への影響が懸念される。

### (3) 活用

- ・現天守閣は、旧本丸御殿障壁画をはじめとする重要文化財や史資料等の展示及び収蔵を行っており、博物館としての機能を有している。  
しかし、収蔵庫の面積・高さが不足するなど収蔵面の課題や、展示作業にあたって屋根のない屋外通路（橋台）を通らなければならないなど搬出入面の課題がある。
- ・大天守閣内部に設置されているエレベーターは、地階から5階までの対応となっている。5階から最上階までは階段を利用することとなるため、バリアフリーに対応していない。

### ＜整備方針ごとの利点と課題＞

現天守閣の抱える諸課題を克服するため、天守閣の耐震改修や木造復元の検討を行ってきた。

#### (1) 耐震改修の利点

##### 1) 現天守閣の価値の保存と継承

昭和34年（1959）に再建された現天守閣は、次のように様々な価値を有しており、耐震改修はその価値を保存し、後世に継承することができる。

- ・戦後の住宅不足等、生活の根幹に関わる問題が山積している中、市民の機運により再建が推し進められ、莫大な寄附とともに実現した戦災復興の象徴であったこと。また、観光・地域振興としてのシンボル性も同時に有していること。
- ・豊富な根拠資料に基づき外観復元がなされ、近世城郭としての姿を保存していること。
- ・内部は近代的様式で整備され、展示収蔵機能を兼ね備えた博物館相当施設として市民生活に寄与してきたこと。

##### 2) 博物館機能の維持

- ・現天守閣が有する博物館機能を維持し、特別展等、多彩な催事の開催を継続できる。
- ・西之丸に建設予定の展示収蔵施設に収蔵できない史資料を、耐震改修工事完了後、天守閣内に展示・収蔵することができる。

##### 3) 文化的観光面における魅力の向上

- ・耐震改修を機に、内部空間を更に木目調に仕上げるなど、近世城郭の雰囲気を感じられるような内装改修の実施や、展示内容の見直しなどを行うことで、文化的観光面における魅力を向上させることができる。

##### 4) 観覧環境の向上

- ・空調や照明など老朽化した設備を改修することにより、観覧環境の利便性や快適性を向上させることができる。
- ・小天守閣のトイレにおいて、多目的トイレの設置や洋式化、乾式化などの全面改修を行うことで、便益施設の衛生面における改善や、利便性の向上を図ることができる。

##### 5) 既存建物の活用

- ・鉄骨鉄筋コンクリート造の耐震対策については、耐震診断及び耐震補強方法が既に確立されている。
- ・既存建物を取り壊し新たな建物を建設する建替え工事よりも工期が短縮でき、天守閣閉鎖期間を最小限に止めることができる。

##### 6) 遺構の保全

- ・耐震改修工事においては既存建物の解体等が伴わないため、特別史跡の本質的価値を構成する要素である天守台石垣に対しては、現状の保全状況を維持することが可能である。

#### (2) 耐震改修の課題



## 1) 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進にかかる課題

- ・現天守閣は、外観は豊富な根拠資料に基づき復元されているが、鉄骨鉄筋コンクリート造での再建であり、真実性の高い内部空間の復元は行われていない。そのため、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進につながりにくい。
- ・耐震改修では、壁や柱などの構造体を変更することはできないため、史実に基づく間取りを復元することはできない。すなわち、防衛機能を備えた天守の建築的特徴などを観覧することができず、近世城郭における天守の役割や歴史的価値の実感が得難い。
- ・また、豊富な根拠資料に基づき外観復元されているといえども、窓の引戸や水抜きが再現されていないことや、窓の格子が焼失前よりも外側に設置されていることなど、一部史実と異なった形で再建が成されている。

## 2) 耐震改修工事における課題

- ・耐震壁等の設置により、展示面積の減少など内部空間の制限が生じるため、天守閣の有する展示収蔵機能や観覧動線についての見直しが必要となる。
- ・現天守閣は、再建以来大規模な外部改修工事を行っておらず、外壁の浮きや剥離等の劣化が進行しているため、耐震改修とは別途検討が必要である。
- ・コンクリートの中性化や鉄筋の腐食への対策を要する。
- ・今後長期にわたって観光客を入場させるにあたり、天守閣再建後に法改正された基準について、適合していない事項を更に精査し、管理者として、現行基準に適合させるかどうかの検討が必要である。
- ・屋根の劣化に伴う葺き替えを実施する場合は、天守閣再建後に法改正された基準についても全て適合させる必要があることが判明している（遡及適応）。
- ・長期的な維持保全、修理計画の策定が必要である。

## 3) バリアフリーにおける課題

- ・現天守閣は5階までしかエレベーターが設置されていない。来場者が最上階である7階へと円滑に移動するためのバリアフリー対応が必要である。
- ・また、移動の円滑化という観点だけでなく、年齢や障害の有無、言語の違いに関わらず、誰もが楽しめるという観点においての展示や対応方法の再検討も必要である。

## 4) 展示収蔵機能における課題

- ・現天守閣の展示収蔵機能は、収蔵面や搬出入面の課題がある。
- ・展示面についても、適切な温湿度管理や消火設備の設置など、より望ましい展示環境の検討が必要である。

## 5) 天守閣の閉鎖に伴う課題

- ・耐震改修期間約14か月の間、天守閣を閉鎖することとなり、一時的な入場者数の減少や名古屋の観光面における魅力の低下が懸念される。

## 6) 天守台石垣にかかる課題

- ・平成22年度(2010)に実施された「名古屋城天守閣耐震対策調査」によると、耐震目標性能が現行耐震基準同等である $ls$ 値0.60以上の場合は石垣を取り外すことなく補強できるが、公共建築物としてより安全性を考慮した $ls$ 値0.75以上を求める場合は、一部石垣を取り外さないと補強できないとの結果が出ている。
- ・天守台石垣を適切に保全するための十分な調査及び対策を実施する必要がある。また、穴蔵石垣など観覧動線に接する石垣においては、来場者への安全対策が必要である。

## 7) ケーソン基礎にかかる課題

- ・ケーソン基礎は直接空気と接触していないため、既存の地下構造物やコンクリート杭の実例から想定しても、現状のコンクリート中性化は軽微だと考えられる。しかし、中性化の進行は周辺環境や施工状況に左右されることから、ケーソン基礎の現状を把握するため、中性化試験及び鉄筋の腐食試験を行う必要がある。

## (3) 木造復元の利点

#### 1) 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の更なる理解促進

復元に耐えうる根拠資料に基づき、外観だけではなく内部空間を含めて、より真実性の高い復元を行うことにより、往時の名古屋城天守の姿が再現され、次の観点から特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解をさらに促進させることができる。

- ・木造復元が進む本丸御殿と共に、近世期の名古屋城本丸を実感できる歴史的、文化的空間を甦らせることができる。
- ・現天守閣にはない、防衛機能を備えた天守の建築的特徴を観覧できることから、近世城郭における天守の役割や歴史的価値の理解を深めることができる。

#### 2) 文化的観光面における魅力の向上

- ・木造復元を行うことにより、近世期の天守の姿を実感することが可能となり、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成する遺構と共に、名古屋城の文化的観光面における魅力を向上させることができる。
- ・観光庁実施の「外国人旅行者のニーズ把握調査」において、旅行出発前の段階で期待していたことの第6位に「伝統的な景観・旧跡」が挙げられていることから、内部空間を含めて真実性の高い木造復元を行うことは、名古屋における文化的観光面の魅力向上につながると考えられる。
- ・木造復元工事にあたって、素屋根内に見学通路を設けることにより、復元中であるからこそ可能な、復元過程や伝統工法の技術に間近で触れられる機会を提供できる。

#### 3) 伝統工法による復元

- ・復元過程を映像として記録することにより、ウェブサイトや講演会など様々な媒体を通じて、伝統工法による大規模木造建築の魅力を幅広く発信することができる。また、それらの記録は、伝統工法を後世に伝える貴重な教材となり得る。
- ・伝統工法での復元において生じた課題やその検討手法、活用方法等の情報や経験を蓄積し、広く情報発信することで、その成果を名古屋城だけに留めず、全国の他事例に寄与することができる。
- ・伝統工法による木造建築物は、日常的な維持管理、中期的な修繕、そして長期的な半解体及び全解体修理を適切に行うことにより、何百年という長期にわたる維持が可能となる。

#### 4) 新技術の導入と伝統技術の融合

- ・名古屋城天守閣の木造復元においては、大規模木造建築物及び伝統工法の構造的な解析及び評価をおこなう。現代の基準において、それらの構造性能を再評価することは、現存する他の伝統建築物の構造評価を行う上でも有益な情報となり得、また、新たな伝統工法建築物を普及する材料となり得る。

### (4) 木造復元の課題

#### 1) 現天守閣の価値の保存と継承にかかる課題

- ・現天守閣を解体することとなるため、市民の機運の高まりにより再建が成された経緯や博物館機能を有することなど、現天守閣が持つ価値の保存及び可能な限りの継承に向けた対策を検討する必要がある。

#### 2) 木造復元工事にかかる課題

外観のみならず、内部空間を含めた真実性の高い復元を行うにあたり、次のような検討を要する。

名古屋城天守のような大規模構造建築物の木造復元は現行基準における類似例がなく、高度な技術的検討が必要である。

- ・非耐火の木造大規模構造建築物における防火、避難の安全性の確保
- ・現行耐震基準同等以上の耐震性の確保
- ・耐震性の評価手法についての検討
- ・急病人の搬送や熱中症対策など、観覧環境における安全性の確保と快適性の検討
- ・長期的な維持保全、修理計画の策定

### 3) バリアフリーにおける課題

- ・外観のみならず、内部空間を含めた真実性の高い復元を行うため、バリアフリーとの乖離をどのように解決するかを検討が必要である。
- ・また、移動の円滑化という観点だけでなく、年齢や障害の有無、言語の違いに関わらず、誰もが楽しめるという観点においての検討も必要である。

### 4) 展示収蔵機能における課題

- ・現天守閣を解体することとなるため、現天守閣が持つ展示収蔵機能を新たに担う代替施設の検討が必要である。

### 5) 天守閣の不在に伴う課題

- ・木造復元工事期間としては約46か月の間、天守閣の観覧が不可能となり、解体に伴い名古屋のシンボルである天守閣が一定期間不在となる。それにより入場者数の減少や、名古屋の観光面における魅力の低下が懸念される。

### 6) 天守台石垣にかかる課題

- ・現天守閣の解体工事及び木造復元にかかる工事を施工する際には、特別史跡の本質的価値を構成する要素である石垣に悪影響を与えない工法・対策をとる必要がある。天守台石垣にかかる荷重の変化や、各種工事が天守台に近接することによる石垣への影響などに対しての十分な調査、解析が必要である。
- ・天守台石垣を適切に保全するための十分な調査及び対策を実施する必要がある。また、穴蔵石垣など観覧動線に接する石垣においては、来場者への安全対策が必要である。

### 7) ケーソン基礎にかかる課題

- ・ケーソン基礎は直接空気と接触していないため、既存の地下構造物やコンクリート杭の実例から想定しても、現状のコンクリート中性化は軽微だと考えられる。しかし、中性化の進行は周辺環境や施工状況に左右されることから、ケーソン基礎の現状を把握するため、中性化試験及び鉄筋の腐食試験を行う必要がある。

## <課題への対策>

### (1) 耐震改修特有の課題に対する対策

#### 1) 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進にかかる課題への対策

- ・前述のとおり、現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造での再建であるため、真実性の高い内部空間の復元は行われていない。近世城郭における天守の役割や歴史的価値の理解を深めるような展示等の充実を図り、特別史跡の本質的価値の理解につながるよう検討する。
- ・耐震改修や外壁改修とともに、窓の引戸や水抜き、格子について焼失前の状態を再現するなど、より真実性の高い外観復元の実現を検討する。

#### 2) 耐震改修工事における課題への対策

- ・耐震壁等の設置により、展示面積の減少など内部空間の制限が生じるため、天守閣の有する展示収蔵機能や観覧動線の見直しを行う。
- ・外壁の浮きや剥離等の劣化が進行しているため、耐震改修工事に合わせて大規模な屋根及び外壁改修工事を実施する。
- ・コンクリートの中性化や鉄筋の腐食が既に確認されているため、コンクリートの中性化対策や外壁改修を定期的に実施することにより、鉄筋の腐食の進行を遅らせる。  
また、鉄筋や鉄骨は取り替えることができないため恒久的な対策は難しく、既に腐食している鉄筋や、今後新たに腐食が発生した場合における、柱や梁廻りの補強等、維持保全にかかる検討が必要である。
- ・今後長期にわたって観光客を入場させるにあたり、現行基準に対し既存不適格となっている事項を更に精査し、管理者として、現行基準に適合させるかどうかの検討を行う。
- ・屋根の劣化に伴い葺き替えを実施する場合、天守閣再建後に法改正された基準についても全て適合させる必要があるため、防火設備の設置や、階段の増設などの大規模な改修工事を実施する。

- ・構造体の劣化を防ぎ観覧環境を維持するため、長期維持保全計画を策定し、適切な周期での内部及び外部改修を実施する。さらに、長期維持保全計画を基にライフサイクルコストを算定し、長期的な資金計画を併せて策定する。

## (2) 木造復元特有の課題への対策

### 1) 現天守閣の価値の保存と継承にかかる課題への対策

- ・現天守閣の再建に至る経緯や歴史的背景、採用された建築技術、活用実績等を取りまとめ、現天守閣の静止画、映像と共に記録、保存を行う。展示等により現天守閣が持っていた価値を広く発信するとともに、後世に継承する。
- ・金鯱、瓦、破風、鉄骨トラス（天守閣を軽量化するために用いられた特徴的な技術）等の展示や再活用を検討し、現天守閣に使用されている部材の保存と継承を行う。
- ・現天守閣の価値の一つに、市民の機運の高まりにより再建がなされたことがあげられる。その価値を保存する必要がある一方で、平成28年度（2016）に実施した市民2万人アンケートにおいては、「2020年7月までに優秀提案による木造復元を行う」21.5%、「2020年7月にとらわれず木造復元を行う」40.6%、「現天守閣の耐震改修工事を行う」26.3%、「その他」6.2%、無回答5.4%と、約6割が木造復元を求めているという結果も出ている。市民の機運醸成と共に、木造復元による、名古屋城天守閣の新たなシンボル化を図りつつ、上述のように現天守閣の有する価値を後世に継承するための方策を実施する。
- ・現天守閣の価値の一つである博物館機能については、後述のとおり対応し、重要文化財等の展示、収蔵により適した環境を整える。また、天守閣内の展示機能は損なわれるといえども、木造復元天守閣それ自体が観覧の対象となることで、近世期の天守の姿を実感することが可能となり、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進につながると考える。

### 2) 木造復元工事にかかる課題への対策

- ・防火、避難の安全性については、シミュレーションなどによる検証を重ねた上で第三者機関の評定を受けることにより、現行法同等以上の安全性を確保する。
- ・構造計画については、建物の安全率及び地震時における建物の変形量の上限值、地盤調査による地震波の作成、及びその地震波を用いた構造の動的解析も参考に耐震補強方針を決定する。
- ・来場者の安全を確保できるような観覧環境整備を検討する。観覧ルートの各所や休憩スペースにスポット型空調を設置するといった熱中症対策の検討や、急病人に関しては、安全に人の手で搬送できるよう、スタッフの訓練を定期的の実施するなどの方策が必要である。
- ・長期維持保全計画を策定し、適切な周期で修繕を行うとともに、部分解体を伴う中修理、半解体を含む大修理、全解体を含む根本修理を実施する。さらに、長期維持保全計画を基にライフサイクルコストを算定し、長期的な資金計画を併せて策定する。

## (3) 共通の課題への対策

### 1) バリアフリーにおける課題への対策

- ・耐震改修の場合、現在、階段でしか上がることのできない最上階までエレベーターを利用することが可能となるよう、エレベーターの改修を行うことにより、移動円滑化を促進する。
- ・木造復元の場合、外観及び内部空間の真実性の高い復元を目指すと共に、昇降等、移動の困難な方への対応をいかに行うか検討する。その課題を克服するため、付加機能の設置や昇降を円滑にするための手段の検討、介助スタッフの配置など、ハード、ソフト両面からの対応を行う。



- ・両者ともに、年齢や障害の有無、言語の違いなどに関わらず、多くの方が楽しめる観覧環境を整えるため、適切な説明板、案内板、多言語対応のパンフレットや音声ガイドの設置、案内スタッフの配置など、来場者の円滑な観覧を促すような対策を実施する。
- ・また、木造復元天守閣の内部空間や眺望を体感できる方策として、VR 等の活用を検討する。

## 2) 展示収蔵機能における課題への対策

- ・両者とも、現天守閣に収蔵されている重要文化財障壁画や「ガラス乾板写真」などについては、西之丸に建設予定の重要文化財等展示収蔵施設に展示、収蔵することにより、収蔵面や搬出入面の課題を解決し、よりよい展示収蔵環境を整える。
- ・その他の収蔵物については、耐震改修の場合、改修による展示収蔵機能の向上を検討した上で再び天守閣内にて展示、収蔵を行う。木造復元の場合は、名古屋城の近接地に新たに展示、収蔵を行う施設の建設等を検討し、対応する。

## 3) 天守閣の閉鎖、不在に伴う課題への対策

- ・耐震改修の場合、耐震改修期間約 14 か月の間、天守閣を閉鎖することとなり、一時的な入場者数の減少や名古屋の観光面における魅力の低下が懸念されるため、平成 30 年度（2018）に上洛殿等の完成公開を迎える本丸御殿を活用するなどの対策を検討する。
- ・木造復元においても、木造復元工事期間としては約 46 か月の間、天守閣を閉鎖しなければならず、また、工事期間は耐震改修よりも長期にわたることから、入場者数の減少や観光面における魅力の低下が懸念される。しかし、平成 30 年度に上洛殿等の完成公開を迎える本丸御殿の活用や、さらに、木造天守復元工事中でしか体験することのできない、復元過程見学のための素屋根内見学通路を設置するなど、「今しかできない」という付加価値を創出し観光面における新たな魅力を発信することで、課題を克服できると考える。

## 4) 天守台石垣にかかる課題への対策

- ・両者とも、天守台石垣の適切な保全のため、史実調査、測量調査（立面図、縦横断面図、平面図、三次元点群データの作成など）、石垣カルテ作成、石材調査、劣化度調査、レーダー探査、段彩図作成などの現況調査、石垣裾部の発掘調査、石垣周辺の地盤調査など、石垣の現状を把握するための十分な調査を行う。その結果を基に FEM 解析、DEM 解析、実物大モデル振動実験、その他実験やシミュレーションなどにより石垣の挙動を検証、解析し、保全のための方針を定めた上で対策を実施する。  
また、石垣の保全対策だけでなく、穴蔵石垣など観覧動線に接する石垣に関しては、調査結果をもとに十分検討した上で、来場者の安全を確保するための対策を実施する。
- ・耐震改修の場合、耐震目標性能を現行耐震基準同等とし、石垣に悪影響を及ぼさない補強方法を採用する。
- ・木造復元の場合、現在行っている調査成果をもとに、天守台石垣にかかる荷重の変化や、各種工事が天守台石垣に近接することによる影響を十分に考慮、解析した上で、本質的価値を構成する要素である石垣に悪影響を与えない適切な工法・対策の検討を行う。また、実施に当たっては計測器等により変化の観測を行う。

## 5) ケーソン基礎にかかる課題への対策

- ・両者とも、ケーソン基礎の現状を把握するため、中性化試験及び鉄筋の腐食試験を実施する。

## <整備方針>

- ・木造復元は、耐震改修と比較して、特別史跡内の建造物として、本質的価値の理解を促進するという点で優位性が認められる。
- ・名古屋城天守は、昭和 20 年（1945）空襲により焼失し、昭和 34 年（1959）鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された。
- ・天守閣の再建は、生活の根幹に関わる問題がいまだ山積する中、経済的困難の中でも多額の寄附が集まり、市民の機運の高まりにより実現している。豊富な根拠資料に基づき外観



復元がなされ、内部は近代的な博物館機能が兼ね備えられており、近世城郭としての姿と近代建築としての機能性を兼ね備えた建造物であるといえる。また、現代に至っては、戦後復興や地域振興といった多重のシンボル性を包括する名古屋のシンボルとして存在していると考えられる。

- ・ 現天守閣は、上記のような確かな価値を有することは間違いない。しかし、一方で、「真実性の高い内部空間の復元が行われていない外観復元建造物」であるという側面も持ち合わせている。
- ・ 現天守閣は、先のとおり、外観はほぼ史実に忠実に復元されているが、内部は近代化された鉄骨鉄筋コンクリート造での再建であり、真実性の高い内部空間の復元は行われていない。すなわち、防衛機能を備えた天守の建築的特徴を観覧することができず、近世城郭における天守の役割や歴史的価値の「実感」が得難く、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解もまた促進され難い状態である。
- ・ 平成 22 年度より、耐震改修と木造復元にかかる調査を並行して実施し、それぞれの課題整理や、市民、議会との議論を基に検討を重ねた。
- ・ 耐震改修を行った場合、現天守閣の価値を保存、継承できるという利点があるが、それは裏返せば、上述のような、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解が促進され難い状況が継続されるということでもある。
- ・ 耐震改修を行い、安全性を確保したうえで、内部空間にさらに木目調の仕上げ材を使用するなどの内装改修や、近世城郭における天守の役割について学びを促す、工夫を凝らした展示等を行うことで、一定の理解の促進は達成できると考えられる。しかし、耐震改修では、壁や柱などの構造体を変更することは不可能なため、築城当時の間取りまでも再現し、歴史的空間を体感することは困難である。
- ・ 一方で、復元に耐えうる根拠資料等に基づき、より真実性の高い木造復元を行い、外観だけではなく内部空間を含めて、往時の名古屋城天守の姿を再現することができれば、近世期の天守における、木造の柱や梁などの軸組や装飾、木材のにおい、質感などを、時代を超え、実体験することが可能となる。また、現天守閣にはない、狭間や石落としなど、防衛機能を備えた近世期の天守の特徴を観覧することにより、歴史的空間を体感し、天守が本来持つ用途や機能の更なる理解へとつながることができる。更に言えば、真実性の高い木造復元を行うことは、同じく木造による復元が進む本丸御殿と共に、近世期の名古屋城本丸を実感できる歴史的、文化的空間の再生へとつながり、ひいては、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を更に促進させるものと考えられる。
- ・ よって、木造復元は、耐震改修と比較して、特別史跡内の建造物として、本質的価値の理解を促進するという点で優位性が高いと考えられる。
- ・ しかし同時に、木造復元を行う上での課題も決して軽視できるものではない。
- ・ 既に述べた通り、木造復元における課題のひとつに、現天守閣が解体されることに伴う、現天守閣の価値の保存と継承への対策があげられる。記憶の保存や継承として、現天守閣の再建に至る経緯や歴史的背景、採用された建築技術、活用実績等を取りまとめ記録し、展示を行うなど、現天守閣が持っていた価値を後世に広く発信し続けることにより、その課題の克服を目指す。また、鯨、瓦、破風等、現天守閣で使用されている部材の保存と継承を検討する。
- ・ 市民の機運の高まりや寄附により再建がなされたことに対しては、それらの記憶を保存する必要がある一方で、平成 28 年度（2016）実施の市民 2 万人アンケートにおいて、約 6 割が木造復元を求めているという結果も出ている。平成 26 年度（2014）実施のアンケートでは、耐震改修を求める声が大半を占めていたことを考えると、天守閣のあり方に対する市民の意識は、年々変化しているといえる。現天守閣の価値を後世へ伝えつつも、市民と一体となり、寄附を募り機運を更に高め、木造復元により新たな名古屋のシンボル化を図ることもまた、課題を乗り越える方策の一つになり得る。

- ・ 現天守閣の博物館機能については、代替施設の建設により重要文化財等の展示、収蔵により適した環境を整える。また、天守閣内の展示機能は損なわれるといえども、木造復元天守閣それ自体が観覧の対象となることで、近世城郭における天守の姿を実感することが可能となり、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解につながると考える。
- ・ 木造復元工事においては、高度な技術的検討が求められるところではあるが、防火、避難及び構造計画については、シミュレーションなどの検証を行った上で第三者機関の評定を受けることにより、現行法同等以上の安全性及び耐震性を確保する。  
更に、来場者の安全を確保できるような観覧環境整備に努め、観覧ルートの各所や休憩スペースにスポット型空調を設置するといった熱中症対策や、急病人に対しては安全に人の手で搬送できるよう、スタッフの訓練を定期的実施するなどの方策を実施する。
- ・ 真実性の高い復元とバリアフリーという課題に関しては、昇降等、移動の困難な方への対応をいかに行うか検討し、ハード・ソフト両面からの対応を行うことにより、課題を乗り越えることが可能であると考ええる。  
また、移動の円滑化といった観点からだけではなく、年齢や障害の有無、言語の違いなどに関わらず、多くの方が楽しめる観覧環境を整えるため、適切な説明板、案内板、多言語対応のパンフレットや音声ガイドの設置、案内スタッフの配置など、来場者の円滑な観覧を促すようなユニバーサルデザインを検討する。更に、木造復元天守閣の内部空間や眺望を体感できる方策として、VR等の活用を検討する。
- ・ 天守台石垣については、史実調査、測量調査（立面図、縦横断面図、平面図、三次元点群データの作成など）、石垣カルテ作成、石材調査、劣化度調査、レーダー探査、段彩図作成などの現況調査、石垣裾部の発掘調査、石垣周辺の地盤調査など、石垣の現状を把握するための十分な調査を行う。その結果を基にFEM解析、DEM解析、実物大モデル振動実験、その他実験やシミュレーションなどにより石垣の挙動を検証、解析し、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成する石垣を保全するため、また、来場者の安全を確保するための方針を定め、石垣に悪影響を与えない工法における対策を実施する。
- ・ その他前述の課題についても、堅実な検討を行うことで克服できるものと考ええる。
- ・ 加えて、木造復元においては、文化的観光面における魅力の向上や、伝統工法による復元、新技術の導入と伝統技術の融合といった利点が見受けられる。
- ・ 文化的観光面における魅力については、工事期間中との天守閣の不在という入場者数への影響や観光面における魅力の低下が懸念される状況下においても、復元過程見学のための素屋根内見学通路を設置するなど、「木造復元工事の中の今しかできない」という付加価値を創出することで、観光面における新たな魅力を発信し向上することができると考えられる。
- ・ 伝統工法による復元の利点としては、適切な維持管理、修繕、計画的な解体修理を実施することで、何百年という長期にわたる維持が可能となることが挙げられる。また、天守閣を木造復元することより、伝統工法での復元における課題や検討手法、活用方法等の情報や経験を蓄積し、復元に至るまでの記録と共に広く情報発信することで、その成果を名古屋城だけに留めず、全国の他事例に寄与することができる。
- ・ 新技術の導入と伝統技術の融合における利点としては、木造復元を進めるにおいて、大規模木造建築物及び伝統工法の構造的な解析及び評価を実施することで、現代の基準において、それらの構造性能を再評価することとなり、現存する他の伝統建築物の構造評価を行う上でも有益な情報になり得ることがあげられる。また、新たな伝統工法建築物を普及する材料となり得る。
- ・ 以上のように、木造復元は、特別史跡内の建造物として本質的価値の理解を促進するという点において優位性が高く、また、現天守閣が有する価値の保存、継承といった木造復元における様々な課題も、それぞれの方策によって克服することが可能であると考えられるため、今後、現天守閣の価値を超える木造復元の意義を丁寧に説明することを前提として、整備方針は木造復元とし、検討を進める。

### ③東北隅櫓の復元整備

- ・天守と他の2つの櫓と合わせ、本丸の四隅を構成していた重要な櫓であった。東北隅櫓整備は、方形である本丸の四隅の櫓が全て揃い、嚴重であった本丸の防備をより実感させることができる。
- ・『金城温古録』等の文献や絵図に加えて「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」に詳細に記録されており、史実に忠実な復元整備ができる可能性が高いことから、発掘調査や史資料調査等を行い、櫓台下の樹木や周辺施設の整備を含めて、復元整備を検討する。
- ・復元整備にあたっては遺構の保存を前提とする。石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施するとともに、石垣の保存を確実に図るため石垣に悪影響を与えない工法・対策を検討し、実施する。

### ④本丸表一之門、本丸東一之門・二之門の復元整備

- ・本丸の大手と搦手の枳形を構成していた重要な門であった。一之門・二之門が揃うことにより、名古屋城の特徴である嚴重な枳形門の構造とその機能について理解を深められる。
- ・『金城温古録』等の文献や絵図に加えて「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」に詳細に記録されており、史実に忠実な復元整備ができる可能性が高いことから、発掘調査や史資料調査等を行い、復元整備を検討する。
- ・本丸東二之門については、旧二之丸東二之門を本来の二之丸東門跡に移設し、その跡地における復元整備を検討する。
- ・復元整備にあたっては遺構の保存を前提とする。

### ⑤本丸多聞櫓の復元整備等(具足多聞櫓、鍵多聞櫓、旗多聞櫓、荒和布多聞櫓、糺多聞櫓)

- ・本丸の四隅の隅櫓等をつないでいた重要な櫓であった。本丸多聞櫓復元整備は、城郭の歴史的景観形成に効果的であり城跡の理解を深められる。
- ・『金城温古録』等の文献や絵図、古写真に記録があるものの「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」には記録されていない。そのため、発掘調査や史資料調査など今後の調査研究の成果等を踏まえ、現在跡地にあるクロマツ等の樹木の取扱いと併せて、復元整備、外観を復元しつつ内部の意匠・構造を変更する復元的整備、古写真・絵図等を活用した説明板の設置やAR技術の導入等、特別史跡にふさわしい整備を検討する。
- ・復元整備等にあたっては遺構の保存を前提とする。石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施するとともに、石垣の保存を確実に図るため石垣に悪影響を与えない工法・対策を検討し、実施する。

### ⑥本丸大手馬出の復元整備等

- ・本丸表門枳形の外側に設けられ、枳形とともに多聞櫓が巡らされた巨大で強力な馬出であった。本丸大手馬出復元整備は、二重の門で構成された本丸表門枳形と組み合わせさせた強力な虎口の機能について理解を深められる。
- ・発掘調査により西側の堀・石垣の遺構が確認できる可能性があるが、史資料としては『金城温古録』等の文献や絵図、古写真に記録があるものの「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」には記録されていない。そのため、発掘調査や史資料調査など今後の調査研究の成果等を踏まえ、復元整備、地下遺構の表示、古写真・絵図等を活用した説明板の設置やAR技術の導入等、特別史跡にふさわしい整備を検討する。ただし、復元整備については、車両等の通行上の支障が生じることから慎重に検討する。
- ・復元整備等にあたっては遺構の保存を前提とする。







- ・見通しの良い柵への改修等を行い、遺構の顕在化を図る。
- ・説明板への往時の写真や図の掲載や AR 技術の導入等の検討を行い、来場者に往時の姿を視覚的に伝える整備を行う。

## ② 余芳<sup>よほう</sup>の復元整備

- ・余芳は二之丸庭園北御庭園池の東に面して建築された御茶屋であり、明治期に民間に売り払われ城外に移築された後、昭和 48 年（1973）名古屋市の指定文化財となっている。その後、名古屋市に寄贈され、現在はその解体部材を城内に保管している。
- ・解体部材が現存しており、発掘調査により余芳の南側の造作物と想定される遺構も確認できているため、史実に忠実な復元整備ができる可能性が高いことから、発掘調査や史資料調査等を行い、二之丸庭園保存整備の中で復元整備を検討する。
- ・復元整備にあたっては遺構の保存を前提とする。

## ③ 埋門<sup>うづみ</sup>の復元整備等

- ・埋門は藩主の非常時の脱出口とされていたが、二之丸内から門に至るまでにかつてあった石の階段は、現在は埋められているが発掘調査により遺構が確認できる可能性がある。
- ・かつてあった石の階段の遺構が確認できる可能性があるが、史資料としては『金城温古録<sup>きんじょうおんころく</sup>』等の文献や絵図、古写真に記録があるものの「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」には記録されていない。そのため、発掘調査や史資料調査など今後の調査研究の成果等を踏まえ、復元整備、地下遺構の表示、古写真・絵図等を活用した説明板の設置や AR 技術の導入等、特別史跡にふさわしい整備を検討する。ただし、復元整備については、本丸搦手馬出周辺石垣修復整備の完了以降となる。
- ・復元整備等にあたっては遺構の保存を前提とする。とりわけ石垣上における復元整備等にあたっては、石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施するとともに、石垣の保存を確実に図るため石垣に悪影響を与えない工法・対策を検討し、実施する。

## <二之丸御殿跡・向屋敷跡<sup>むこう</sup>>

愛知県体育館の移転を見据え、二之丸御殿・向屋敷の復元整備や地下遺構の表示など特別史跡にふさわしい整備を行い、往時の空間を偲ぶことができる場とする。

整備にあたっては、有料区域の範囲設定の見直し（二之丸を南北に分断する土塁・フェンス等、東門券売場の移設等を含む）、金シャチ横丁整備地も踏まえた動線の計画（二之丸東門枳形跡付近の歩道幅員狭小部の改修を含む）など、総合的に検討を行う。

二之丸広場については、通常時の憩いの広場及びイベント開催時の交流の広場という現状の役割を当面は維持し必要な空間を確保するが、今後、二之丸全体の整備を検討する中で役割を再検討する。

### （1）保存のための整備

#### ① 二之丸大手二之門の計画的な維持修繕等

- ・日常の維持管理を適切に行うとともに、計画的に修繕を行う。
- ・門脇に取り付けられたガードレールについては、歴史的景観を損なわない意匠・形態への変更や、門の車両通行の制限を行った上で撤去等についての検討を行う。

### （2）活用のための整備

#### ① 二之丸御殿・向屋敷<sup>むこう</sup>の復元整備等

- ・二之丸は、御三家筆頭であった尾張藩の藩政の拠点と、その藩主の住まいであったことから

「御城」と呼ばれた。尾張藩の政庁と藩主の住居の機能を持つ二之丸御殿、馬場や弓場から成る向屋敷は二之丸庭園と併せて、広大な敷地を有する二之丸を構成していたことから、これらの復元整備等は「御城」としての二之丸の認識に必要不可欠である。

- ・『金城温古録』等の文献や絵図、古写真に記録があるものの「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」には記録されていない。そのため、発掘調査や史資料調査など今後の調査研究の成果等を踏まえ、名勝二之丸庭園指定範囲との重複等に留意し、復元整備、外観を復元しつつ内部の意匠・構造を変更する復元的整備、地下遺構の表示、古写真・絵図等を活用した説明板の設置や AR 技術の導入等、往時の二之丸を偲ぶことができるような特別史跡にふさわしい整備を検討する。
- ・復元整備等にあたっては遺構の保存を前提とする。

## ②二之丸大手一之門・二之丸東一之門復元整備等、旧二之丸東二之門の移設整備等

- ・二之丸の大手と搦手の枳形を構成していた重要な門であった。一之門・二之門が揃うことにより、名古屋城の特徴である二重の門で構成された枳形の強固な構造とその機能について理解を深められる。
- ・『金城温古録』等の文献や絵図、古写真に記録があるものの「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」には記録されていない。そのため、今後の発掘調査や史資料調査などの成果等を踏まえ、通行上の支障に留意し、二之丸御殿・向屋敷復元整備等及び本丸東二之門の復元整備と併せて、復元整備、地下遺構の表示、古写真・絵図等を活用した説明板の設置や AR 技術の導入等、特別史跡にふさわしい整備を検討する。
- ・復元整備等にあたっては遺構の保存を前提とする。

## ③二之丸の櫓の復元整備等（丑寅隅櫓、辰巳隅櫓、未申隅櫓、太鼓櫓、多聞櫓）

- ・二之丸御殿が位置するなど藩の拠点であり広大な二之丸の防衛上重要な櫓であった。二之丸の櫓の復元整備等は、明治以降の兵舎建設によって失われた二之丸の城郭の歴史的景観形成に効果的であり城跡の理解を深められる。
- ・『金城温古録』等の文献や絵図、古写真に記録があるものの「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」には記録されていない。そのため、発掘調査や史資料調査など今後の調査研究の成果等を踏まえ、現在跡地にあるクロマツ等の樹木の取扱い及び二之丸御殿・向屋敷復元整備等と併せて、復元整備、外観を復元しつつ内部の意匠・構造を変更する復元的整備、古写真・絵図等を活用した説明板の設置や AR 技術の導入等、特別史跡にふさわしい整備を検討する。
- ・復元整備等にあたっては遺構の保存を前提とする。とりわけ石垣上における復元整備等にあたっては、石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施するとともに、石垣の保存を確実に図るため石垣に悪影響を与えない工法・対策を検討し、実施する。

### 8-3-3 西之丸

#### ■整備の考え方

名古屋城の主要な玄関口としてインフォメーション機能を充実させるとともに、文化財の適切な保存と積極的な公開を行うために展示収蔵施設の整備を行う。

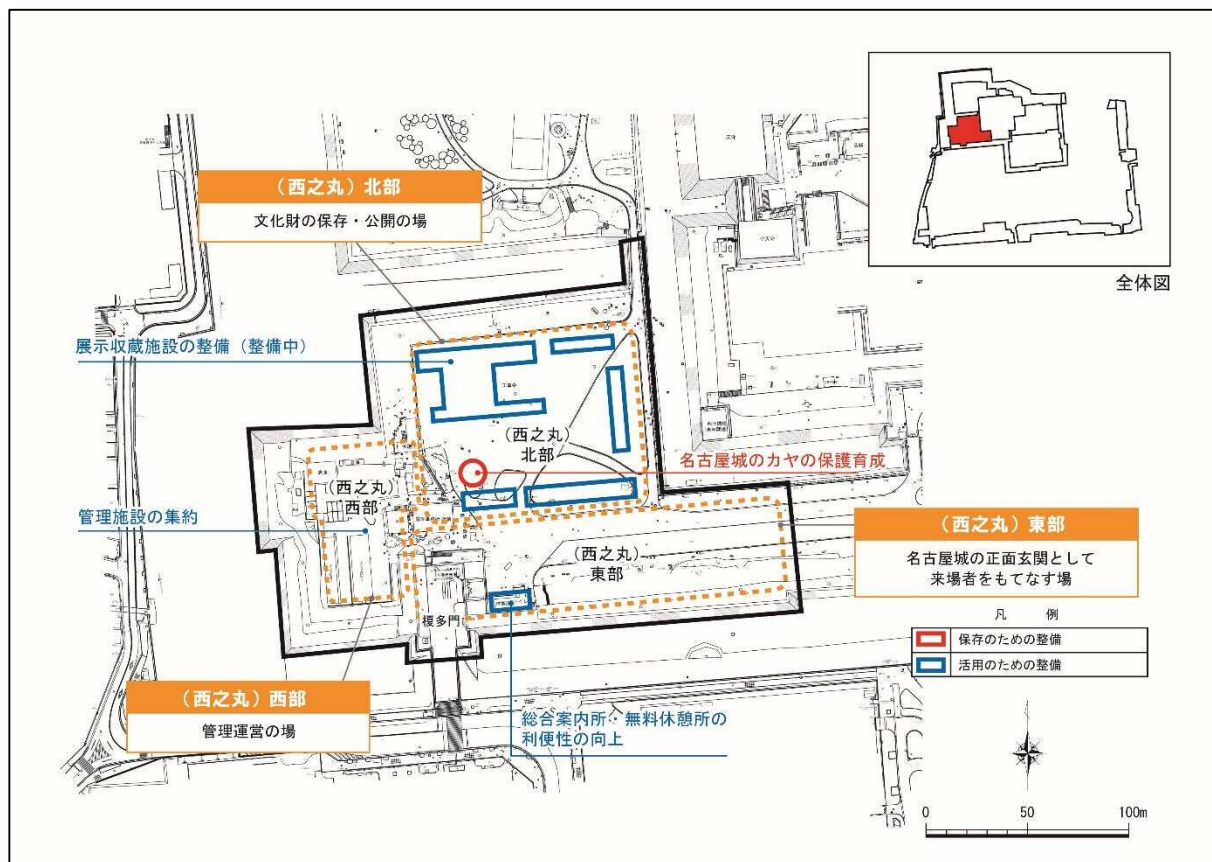


図 8-4 西之丸の整備

#### <東部>

インフォメーション機能を充実し、列植されたサクラ類の保護育成を行い、名古屋城の正面玄関として来場者をもてなす場とする。

##### (1) 活用のための整備

###### ① 総合案内所・無料休憩所の利便性の向上

- ・ 総合案内所・無料休憩所は、名古屋城の正面玄関の導入部としてさらなる利便性の向上や案内機能の充実を図る。

#### <西部>

日常的な維持管理や施設運営の機能を担う名古屋城の管理運営の場としつつ、施設の設置は必要最低限とし、中長期的には特別史跡の保存・活用の観点から、施設の必要性や今後のあり方を検討する。

##### (1) 活用のための整備

###### ① 管理施設のあり方の検討

- ・ 現状の利用を継続しつつ、施設の設置は必要最低限とし、中長期的には特別史跡の保存・活用の観点及び日常的な管理運営の観点から、施設の必要性や今後のあり方について検討を行

う。

## <北部>

重要文化財等を保存・公開する展示収蔵施設を整備し、文化財の保存・公開の場とする。

### (1) 保存のための整備

#### ①名古屋城のカヤの保護育成

- ・『名古屋城天然記念物「カヤ」調査報告及び保存計画』及び『国指定天然記念物「名古屋城のカヤ」調査報告及び保存計画』に基づき、保護育成を図る。

### (2) 活用のための整備

#### ①展示収蔵施設の整備（整備中）

- ・7-2-2(1)1)①で述べた展示収蔵施設について、旧本丸御殿障壁画という重要文化財を永久に保存するため、かつて米を貯蔵する特殊な空間であった西之丸北部に整備する。
- ・近世の御蔵構全体の空間を認識できるよう、6棟あった米蔵のうち三番・四番御蔵の位置に米蔵の外観意匠に準拠した展示収蔵施設を整備し、残る一番・二番・五番・六番御蔵については、米蔵の地下遺構の平面表示を行う。
- ・展示収蔵施設においては、重要文化財旧本丸御殿障壁画の文化財的価値を踏まえ、その確実な保存に努めるとともに、文化財保護への理解を広く訴えるため積極的に公開していく。



### 8-3-4 御深井丸<sup>おふけまる</sup>

#### ■整備の考え方

緑豊かな空間や歴史的景観の眺望を保全するとともに、茶席・茶庭の閑静な雰囲気を堪能できるような整備を行う。

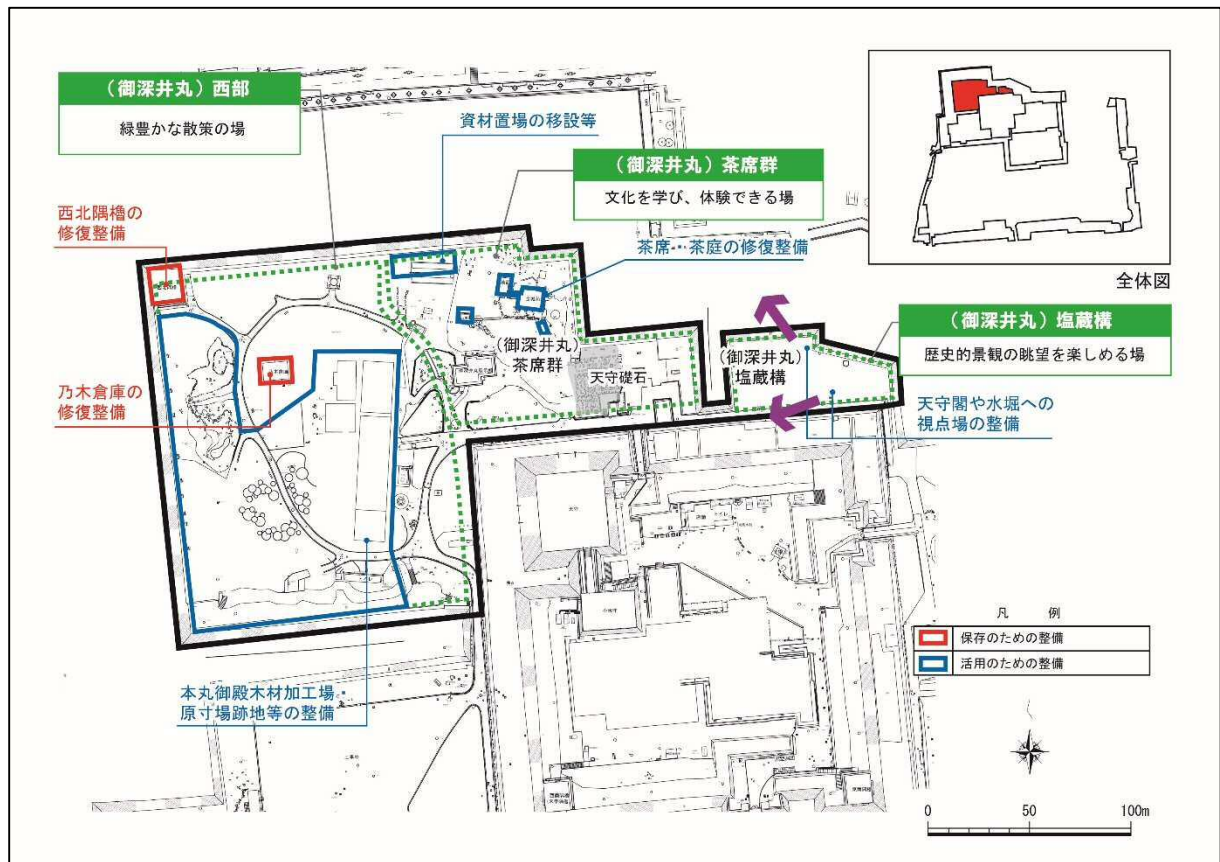


図 8-5 御深井丸の整備

#### ＜西部＞

西北隅櫓及び乃木倉庫を適切に保存し、植栽等の周辺環境を城郭にふさわしく整え、緑豊かな散策の場とする。

#### (1) 保存のための整備

##### ① 西北隅櫓の修復整備

- ・劣化状況調査や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修復計画を策定した上で、修復整備を行う。

##### ② 乃木倉庫の修復整備

- ・劣化状況調査や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修復計画を策定した上で、修復整備を行う。

#### (2) 活用のための整備

##### ① 本丸御殿木材加工場・原寸場跡地等の整備

- ・本丸御殿復元整備が完了次第撤去し、北部の池等と併せて跡地の整備方法について検討を行う。

### ＜茶席群＞

茶席・茶庭の修復整備等や郷土文化等を伝える御深井丸展示館における展示を広く周知し、文化を学び、体験できる場とする。

#### （１）活用のための整備

##### ①茶席・茶庭の修復整備

- ・茶席の屋根の葺き替え等の修復整備を計画的に行うとともに、茶庭の閑静な雰囲気を持続するための適切な維持管理を行う。

##### ②資材置場の移設等

- ・茶席北側付近の資材置場は、当面は現状の利用を継続しつつ、特別史跡の保存・活用の観点から、施設の必要性や今後のあり方について検討を行う。

### ＜塩蔵構＞

良好な眺望景観が望めるよう視点場の整備を行い、城内及び城外への歴史的景観の眺望を楽しむ場とする。

#### （１）活用のための整備

##### ①天守閣や水堀への視点場の整備

- ・天守閣や水堀への眺望が良好な場所であるため、城内からの良好な眺望景観を楽しむよう、視点場の整備を行う。

### 8-3-5 外堀（空堀）

#### ■整備の考え方

城郭の縄張を区画する要素である石垣や堀を顕在化させることにより、城跡の存在を感じられる場とする。

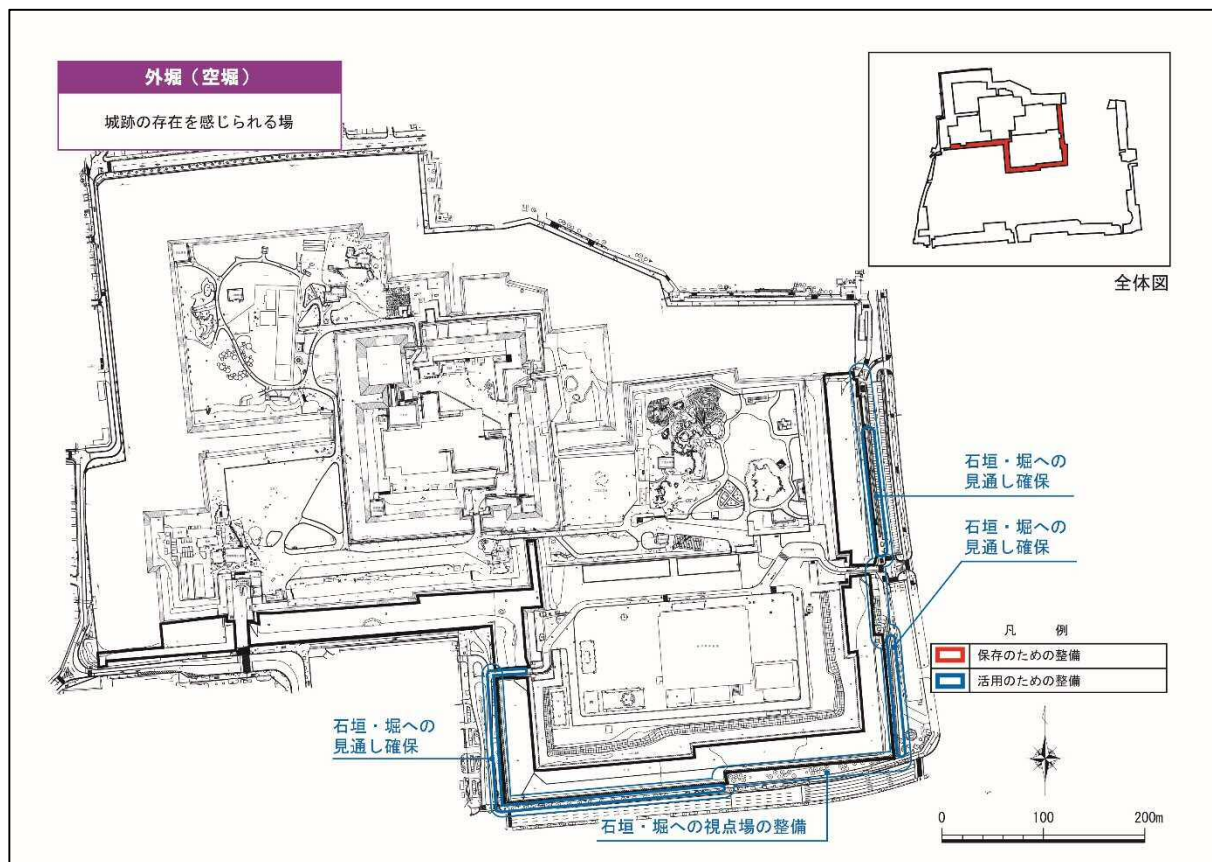


図 8-6 外堀（空堀）の整備

#### （1）活用のための整備

##### ①石垣・堀への見通し確保

- ・二之丸の南東側・東側の一部では、堀と歩道間の背丈の高い<sup>かんぼく</sup>灌木の等により石垣や堀への眺望景観を阻害しているため、灌木の剪定・除伐など適切な維持管理によって歩道からの見通しを確保する。

##### ②石垣・堀への視点場の整備

- ・石垣・堀への眺望をより楽しめるよう、視点場の整備を行う。

### 8-3-6 外堀（水堀）

#### ■整備の考え方

水質や水辺環境の保全を行い、水堀・石垣・建造物等からなる城郭の風情を感じられる場とする。

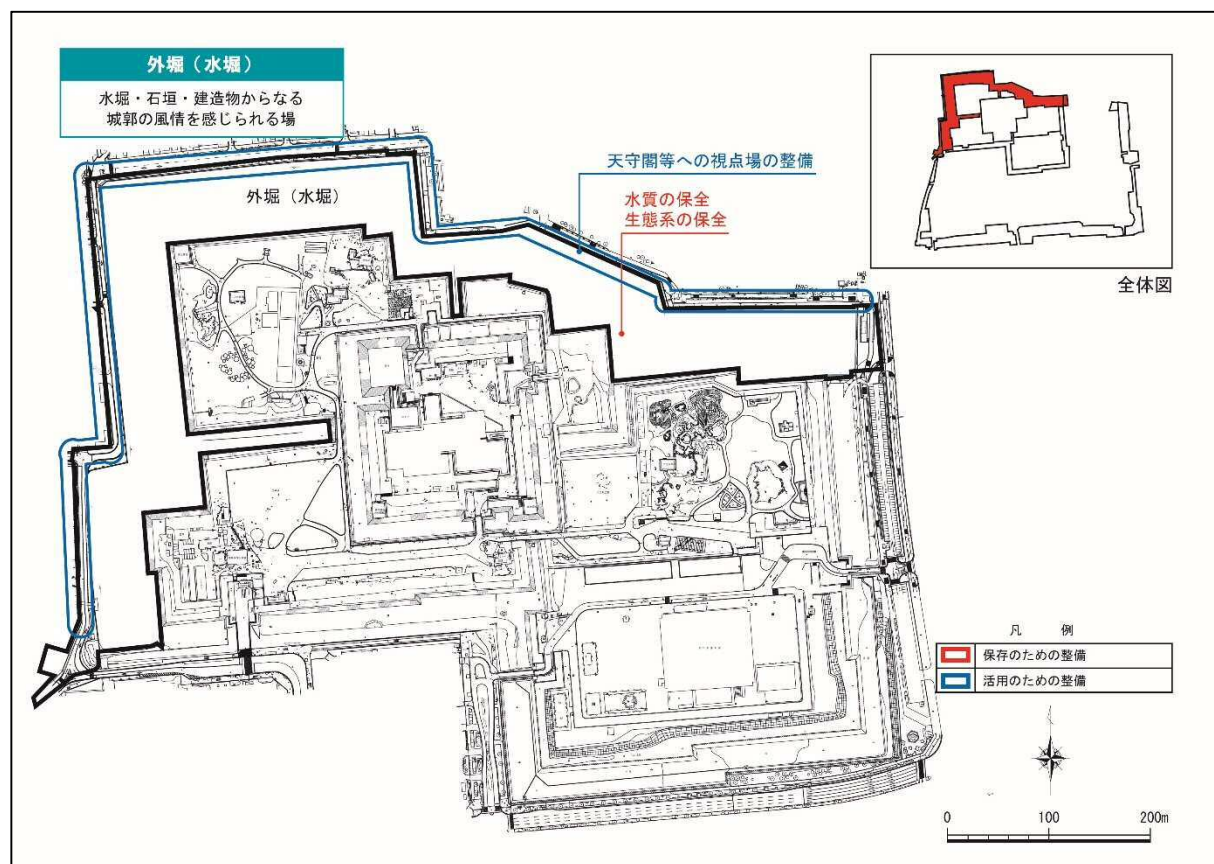


図 8-7 外堀（水堀）の整備

#### (1) 保存のための整備

##### ①水質・生態系の保全

- ・名古屋城外堀浄化対策検討委員会において設定した水質の目標値を目指し、さらなる水質浄化対策の方法を検討し実施する。

#### (2) 活用のための整備

##### ①天守閣等への視点場の整備

- ・水堀対岸は天守閣等への眺望が良好な場所であるため、城外からの良好な眺望景観を楽しむよう、視点場の整備を行う。



### 8-3-7 三之丸外堀

#### ■整備の考え方

城郭の縄張を構成している堀、城下町と城内をつないでいた各門であることを伝える説明板を整備し、広大な城跡の全体像を実感できる場とする。

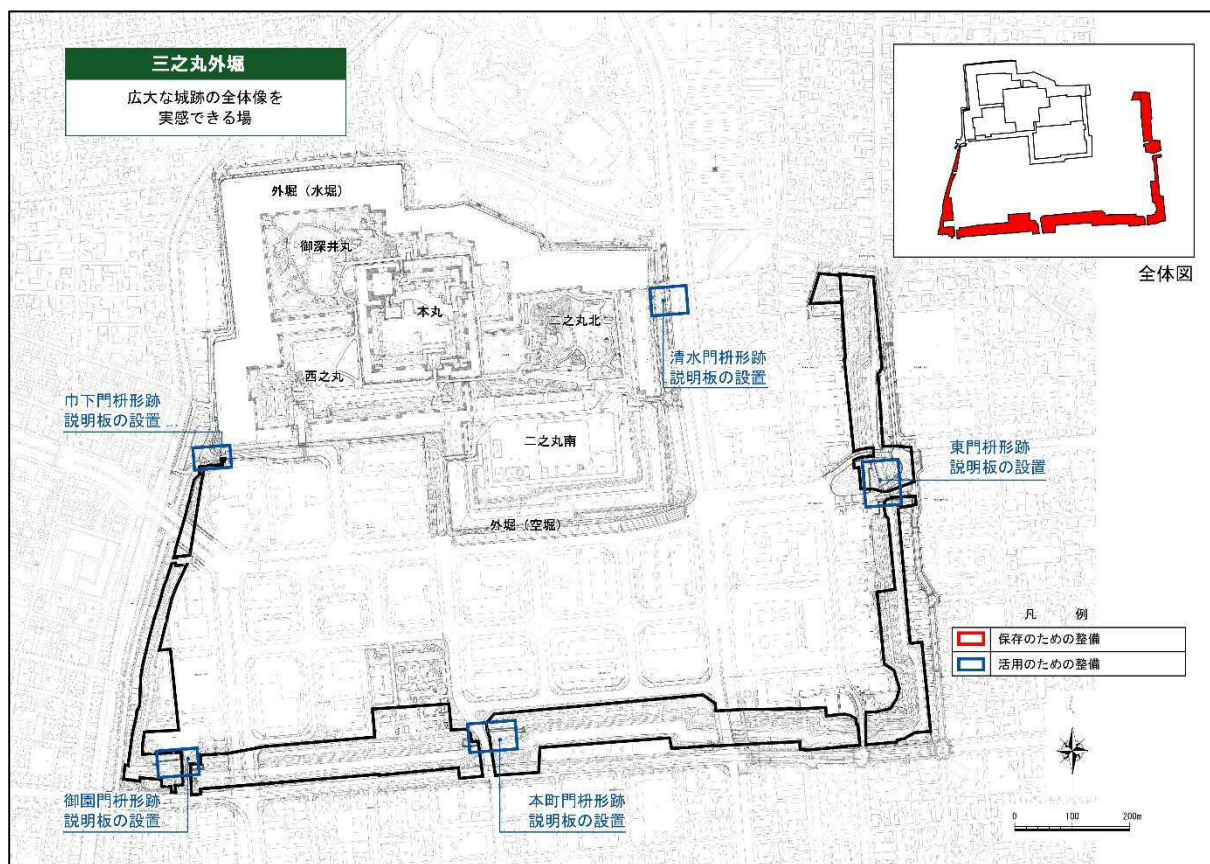


図 8-8 三之丸外堀の整備

#### (1) 活用のための整備

##### ①三之丸外堀各所

- ・名古屋城の縄張を構成していた土塁・堀が残る特別史跡指定地であることを認識させ、名古屋城の全体像を実感させる説明板の設置を行う。

##### ②各門跡

- ・名古屋城城内と城下町をつないでいた各門跡である認識を広めるために説明板の設置を行う。

### 8-3-8 石垣・土塁・堀

#### (1) 保存のための整備

##### ①石垣・土塁・堀の修復整備

- ・石垣については名古屋城の本質的価値を構成する重要な要素であるため、石垣の現状について調査を行い、現状や危険度評価等を取りまとめた石垣カルテを作成する。その中で、地震や戦災等による被害や修復の内容、今までの発掘調査や史資料調査等の成果も整理する。
- ・本丸搦手馬出周辺石垣の修復整備後は、石垣カルテ及び石垣の保全方針に基づいて修理・修復の計画・方法を定め、来場者の安全性の確保が急がれる部分や崩落等の危険性の高い部分から順次修復整備を行うとともに、必要な部分については計測等により変化の観測を行う。
- ・石垣カルテ等から石垣に悪影響があると判断された樹木は除伐を行う。また、石垣表面を被

覆する草木類については、除草を適切に行い、顕在化を図る。

## **(2) 活用のための整備**

### **①石垣・土塁・堀の復元整備**

- ・近現代に撤去または改変された石垣・土塁・堀については、歴史的特徴等の調査研究を行うとともに、その復元整備の可否についても慎重に検討し、個別事例ごとに判断する。
- ・本丸大手馬出の西側の堀など、修復復元することにより特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進させるものについては、重点的に検討を行う。

